

**災害対策は
地域のみんなで**

**自主防災組織を
立ち上げよう！**

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。災害に強いまちづくりを進め、「地域防災力」を向上させましょう。

東金市 総務部消防防災課 防災対策係
(電話 50-1226)

災害が起こってしまったら、地域のみなさんの協力と連携による行動が大事になります。万が一の場合に備えて、地域の皆さんで地域の課題を事前に話し合い、有事の際には協力して助け合うといった「**自分たちの地域は地域で守る**」（＝共助）ということをご心げください。

自主防災組織の必要性

突然、大地震などの大規模災害が起こった場合、市内に大きな被害が発生し、公的防災機関が十分対応できないことが予想されます。このような時、地域住民による組織的な防災活動が大きな力を発揮します。

自主防災組織は、地域住民の方々が「自分たちの地域は自分たちの手で守る」という共助の精神に基づき、地域防災活動の中心となることを目的として結成されるものです。

自主防災組織の作り方

地域の自主的な活動は、従来、自治会を単位として行われておりますので、防災活動を展開するに当たっても、自治会を単位として取り組むことが適していると考えられます。

また、自主防災組織の設立には以下のようなことが必要です。

- ① 自治会の役員会等で自主防災組織の必要性を議題として検討する。
- ② 総会や役員会に結成を提案して決議する。
- ③ 自主防災リーダー（会長）を決めるとともに、自主防災組織の規約を決める。
 - ・既存の自治会の規約に、自主防災活動についての記述を加える。
 - ・新たな組織として「〇〇自主防災会」として、規約を作成する。
- ④ 防災計画を策定する。（災害時の防災体制など自分の地域に即した計画を策定する。）
- ⑤ 規約や防災計画等について、総会等にはかり決定する。 自主防災組織の結成！！
- ⑥ 回覧等を活用して地域住民へ周知する。
- ⑦ 自主防災組織の結成について、市役所へ報告する。補助金の手続き開始。
- ⑧ 防災器材等を購入・整備する。
- ⑨ 自主防災活動を実施する。

自主防災組織の規約・計画作成の参考となる書式は、千葉県のホームページからダウンロードするか、市消防防災課防災対策係の窓口で配布しています。

自主防災組織の一般的な例



平常時の活動

① 防災知識の普及

防災地図や防災カルテの作成、防災新聞の発行、防災講演会、防災イベントなどを通して、住民一人ひとりが防災に関心を持ち、準備するように取り組む。

活動例

- 防災広報の発行
- 防災カルテ・防災地図の作成
- 防災講演会の開催
- 地域の行事での防災イベントの実施

② 地域内の防災環境の確認

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる原因がないか、また一人暮らしの高齢者世帯など援助を必要としている人がいないかなどの確認を行う。

点検のポイント

- 燃えやすい物の放置状況
- 違法駐車や放置自転車の状況
- ブロック塀など倒れやすい物の点検
- がけ、よう壁、堤防などの状況

③ 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備しておく。また、定期的に点検や使い方を確認する。

主な資機材

- ヘルメット ● 消火器 ● 救急医薬品
- 担架 ● 電池式メガホン ● ロープ
- 懐中電灯・強カライト ● ラジオ
- ハンマー・パール・チェーンソー等

④ 防災訓練の実施

災害を想定して訓練を行い、消火器の使用法や応急手当など、防災活動に必要な知識や技術を習得する。

防災訓練の種類

- 初期消火訓練 ● 避難誘導訓練
- 救出・救護訓練 ● 給食・給水訓練
- 情報収集・伝達訓練

災害時の活動

① 情報の収集・伝達

② 救出活動

災害に対する正しい情報を住民に伝達したり、地域の被害状況などをとりまとめます。

また、負傷者の救出、救護所への搬送などを行います。

③ 避難誘導

住民を避難所などの安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況により変化しますので、状況を把握するなど十分に注意をしてください。

④ 初期消火活動

出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。ただし、消防署や消防団が到着するまでの火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。

⑤ 避難所での給食・給水活動

避難所で役員の指示に従い、食料や水、応援物資などを配分します。また、必要に応じて、炊き出しなどの給食、給水活動を行います。

自主防災組織への補助制度について

・ 自主防災組織設立補助金 40万円

自主防災組織を設立し、資機材の購入や防災倉庫などを整備する場合、要した経費の額又は40万円のいずれか少ない額が交付されます。

※補助金の交付決定前に購入した資機材は対象外です。

※補助金の交付は資機材購入後になりますので、一時的な費用の立替が必要です。

・ 自主防災組織運営費交付金 4万円

組織の運営に関する補助として、年4万円の交付金が交付されます。

※自主防災組織設立の翌年度から。

※令和4年度の補助額です。

●東金市の自主防災組織（令和5年1月現在・カッコ内は設立年度）

1 谷区防災会（平成5年度）	21 丘の街区防災会（平成25年度）
2 岩崎区防災会（平成5年度）	22 家徳区防災会（平成26年度）
3 求名駅前区防災会（平成7年度）	23 堀上区防災会（平成26年度）
4 上宿防災会（平成7年度）	24 田中区防災会（平成26年度）
5 日吉台東区防災会（平成7年度）	25 求名区防災会（平成28年度）
6 新宿防災会（平成8年度）	26 極楽寺区防災会（平成29年度）
7 田間一区防災会（平成8年度）	27 台方区防災会（平成29年度）
8 田間二区防災会（平成8年度）	28 小沼田区防災会（平成29年度）
9 田間三区防災会（平成8年度）	29 北之幸谷区自主防災会（平成29年度）
10 日吉台西区防災会（平成9年度）	30 殿廻区防災会（平成30年度）
11 上谷南区防災会（平成9年度）	31 滝沢区防災会（平成30年度）
12 砂郷区防災会（平成10年度）	32 上武射田区防災会（平成30年度）
13 新極楽寺区災害対策協議会（平成10年度）	33 御門区防災会（平成30年度）
14 西中区防災会（平成12年度）	34 菱沼区防災会（令和元年度）
15 日吉台南区防災会（平成15年度）	35 下谷区防災会（令和元年度）
16 福俵区防災会（平成16年度）	36 川場区防災会（令和元年度）
17 季美の森東区防災会（平成22年度）	37 高倉区防災会（令和3年度）
18 山口区防災会（平成23年度）	38 押堀区防災会（令和4年度）
19 西福俵区防災会（平成23年度）	39 下武射田区防災会（令和4年度）
20 関下区防災会（平成25年度）	

ご不明点・ご相談等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

（問い合わせ先）

消防防災課防災対策係

電話：0475-50-1226

FAX：0475-50-1299